

平成30年度

臨時職員・嘱託職員を登録制度により募集します

小諸市役所 総務課

小諸市では、平成21年度から事務職、専門職、技術職などの臨時職員・嘱託職員を登録制度により募集しています。

この制度は、働きたい期間や職種などの雇用条件と申込枠（「子育て枠」等）をあらかじめ登録していただき、登録された方の中から条件に合う方を選考し、審査後採用するものです。

意欲ある方のご応募をお待ちしております。

1 登録の有効期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

（ただし、登録期間は申し込みされる方の希望により設定できます。）

2 申込期間

平成29年11月1日から申し込みできます。

※平成30年4月1日からの採用については、平成29年12月20日（水）までに申し込みされた方を優先して選考します。

3 主な登録職種・・・詳細は、別紙の一覧表をご確認ください。

- ①一般事務職 ②保健師・看護師・管理栄養士 ③保育士
④調理員（保育園、小中学校） ⑤庁務員

4 申込資格・申込枠

共通項目：・平成30年4月1日現在、満18歳以上65歳以下の方
（ただし、勤務経験がある場合はこの限りでない。）

- ・通勤可能な方
- ・地方公務員法の欠格事項に該当しない方
- ・免許が必要な職種は、当該免許を有する方

- ①「子育て枠」・・・小学生以下のお子さんを養育している方
- ②「一般枠」・・・①および③に該当しない方
- ③「障がい者枠」・・・身体障害者手帳等の交付を受けている方

5 選考審査・採用

「小諸市臨時職員等登録申込書」に記入のうえ、必要書類を添えて総務課まで提出してください。

採用にあたっては、各職場において臨時職員が必要となった際に、担当課で申込内容・希望職種等を確認し、書類審査及び面接審査により選考を行います。その後、担当課より申込者に採用の通知を行いますが、詳しくは、下記項目9を参照ください。

※雇用する人員枠が限られていますので、登録者多数の職種等は登録期間内に採用されない場合がありますが、ご了承ください。

※不採用の通知はいたしませんので、あらかじめご承知おきください。

6 必要書類

- ① 小諸市臨時職員等登録申込書（市役所総務課に備え付けてあります。小諸市ホームページからもダウンロードできます。）
- ② 資格を証明する書類の写し（資格を要する職種のみ）

7 申込方法

申込書及び必要書類を持参の上、総務課または担当課までお申し込みください。

8 勤務条件等

- ① 社会保険・・・勤務時間及び勤務日数が正規職員の4分の3以上（1週間30時間以上、月16日以上）の方で、2か月以上の任用期間がある方は加入していただきます。

※ 社会保険の適用拡大に伴い上記の条件以外にも、雇用形態に応じて社会保険の加入が適用される場合があります。
（詳細はお問い合わせください。）

- ② 雇用保険・・・1週間の労働時間が20時間以上の方で、31日以上任用見込みがある方は加入していただきます。
- ③ 通勤手当・・・小諸市の要綱により支給します。
- ④ 有給休暇・・・小諸市の要綱により付与します。
- ⑤ 公務災害補償・・・公務中の災害により負傷等した場合には、補償を行います。

9 申込から採用までの流れ

- ① 登録申込書を、総務課または担当課へ提出
- ② 臨時職員を必要とする担当課が、雇用条件に合う方を書類選考
- ③ 担当課より、申し込みされた方に連絡
- ④ 面接および勤務条件等の確認
- ⑤ 採用決定

※新年度4月より採用の場合、面接等のご連絡は2月下旬以降となりますので、あらかじめご承知おきください。

◆登録募集職種

職 種	免許・経験等	担当課・勤務場所等	備考
一般事務	不要	各課	
保育士 ・クラス担任保育士 ・保育士（早番・遅番含む） ・補助保育士（ 〃 ）	保育士 ※補助保育士は無資格でも可	厚生課・子ども育成課 （市立保育園、ひまわり園、児童館、児童クラブ等）	
保健師 看護師 管理栄養士 栄養士 歯科衛生士	保健師 看護師 管理栄養士 栄養士 歯科衛生士	健康づくり課 高齢福祉課 子ども育成課	
介護保険訪問認定調査員 在宅医療訪問指導員	保健師・看護師	高齢福祉課	
障害者自立支援訪問調査員	保健師・看護師	厚生課	
給食調理員	不要	子ども育成課・学校教育課 （市立保育園、小学校、中学校）	
庁務員	不要	子ども育成課・学校教育課 （市立保育園、小学校、中学校）	
学校事務員・図書館事務員	不要	学校教育課（小学校、中学校）	
学校図書館司書	図書館司書	学校教育課（小学校、中学校）	
小中学校講師・補助教員	教員	学校教育課（小学校、中学校）	
学校生活支援員	不要（経験者優先）	子ども育成課（小学校、中学校、教育支援センター）	
児童クラブ指導員	保育士、教員	子ども育成課（児童クラブ）	
子どもセンター厚生員	保育士、教員	子ども育成課（子どもセンター）	
図書館職員	不要	市立図書館	
動物飼育員	経験者	商工観光課（懐古園事務所）	
建設維持業務	不要（経験者優先）	建設課	
衛生業務	不要	生活環境課	

※職種ごとの勤務内容の詳細は、担当課までお問い合わせください。